

第38回建設業経理士検定試験

1級財務諸表試験問題

注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 会計上の「持分」に関する次の問に解答しなさい。各問ともに指定した字数以内で記入すること。 (20点)

問1 会計上の「持分」の概念を説明しなさい。また、その他の包括利益（あるいは評価・換算差額等）なども純資産の部に計上されるようになった今日の会計において、「持分」概念の会計的位置づけに変化が見られるかどうかあなたの考えを理由と共に述べなさい。(300字以内)

問2 「債権者持分」と「株主持分」について、両者の性質の違いを明確にした上で、それらの内容を説明しなさい。(200字以内)

〔第2問〕 企業会計原則にもとづく資産の取得原価決定に関する次の文章の [] に入れるべき最も適当な用語を下の<用語群>の中から選び、その記号（ア～チ）を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

資産の取得原価は原則として当該資産の取得に要した [1] にもとづいて決定されるが、その決定の仕方は、購入品か生産品かによって異なる。

購入品の取得原価は一般に次の式で計算される。

$$\text{取得原価} = \text{購入代価} (\text{送状価額} - [2] \cdot [3]) + [4]$$

この場合の送状価額は原理的には現金送状価額を意味し、また [2] は品質不良、量目不足等による減額分を、[3] は一定期間に多量又は多額の取引による返戻額をいう。送状価額から [2] および [3] を差し引いた額が購入代価である。さらに [4] は当該資産の購入に関連して直接・間接に発生した支出額をいい、棚卸資産の場合、引取運賃、購入手数料、[5]、保険料等がこれに含まれる。この [4] の金額に [6] が乏しければ、取得原価に算入せず、[4] をその期の費用（仕入諸費用）とすることもできる。

生産品については、適正な原価計算基準により算定された正常 [7] に、重要な [4] を加算して取得原価とする。販売費及び一般管理費は取得原価に含めないのが通例であるが、長期の請負工事の場合、未成工事支出金への賦課又は配賦を通じて、販売費及び一般管理費の一部を完成工事の取得原価に含めることも認められる。

<用語群>

ア 費用額	イ 付随費用	ウ 真実性	エ 割戻額
オ 関税	カ 支出額	キ 継続性	ク 売上額
コ 実際製造原価	サ 廃棄費用	シ 値引額	ス 利息
セ 仕入額	ソ 標準製造原価	タ 重要性	チ 法人税

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、次の各文章（1～8）のうち、全体が正しいと認められるものには「A」、認められないものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(16点)

1. 期末に保有する工事前材料の将来の価格下落による損失に備えるため、その残高に対して3%の引当金を設定した。
2. 当期の工事で使用していた機械が故障したが、今後の工事に支障がないために修理は次期に行うこととした。これに伴い発生する修繕費についても、その金額が少額であったために、当期においては修繕引当金を計上しないこととした。
3. 当期に行った新株式の発行による収入、自己株式の取得による支出、有価証券の取得による支出、社債の発行による収入を、キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの区分に計上した。
4. 当期に建設現場で使用する機械を購入したが、当社の資金繰りの関係上、販売会社に代金は5回の分割払いとすることを申し入れ承諾された。当期のキャッシュ・フロー計算書では、当該分割払いが当社にとっては資金調達に該当するため、決算時に支払済みとなっていた3回分の分割代金は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に計上した。
5. 第1期首に行った市場開拓のための支出を、支出後5期にわたり繰延経理することとしていたが、支出後3期目の初めに当該市場から撤退することになった。しかし当該繰延経理については、当初の予定を変更せず、継続することとした。
6. 保有している売買目的の債券についてデリバティブ取引によりヘッジを行ってきたが、ヘッジ手段の時価の下落が極めて大きくなったため、当該ヘッジ手段はヘッジの要件を充たさなくなったと判断し、ヘッジ会計を中止した。繰り延べてきたヘッジ手段に係る損失は、ヘッジ対象の含み益を大幅に上回っているが、これをヘッジ対象に係る損益が認識されるまで引き続き繰り延べることとした。

7. かねて発行していた新株予約権について、権利が行使されずに権利行使期限が到来したので、純資産の部に計上されていた新株予約権を利益として処理した。
8. 得意先への証票発行事務の時間的および経済的負担軽減を目的として専用のソフトウェアを購入した。その目的は十分に達成されていると判断できたが、当該ソフトウェアの購入費については、「研究開発費等に係る会計基準」に従い、当期の費用として処理した。

〔第4問〕 A社は、次の<条件>でB社と共同企業体（ジョイント・ベンチャー、以下、JVという）を結成した。下の問1～問5に答えなさい。なお、仕訳において使用する勘定科目は下の<勘定科目群>から選び、その記号（ア～チ）と勘定科目を書くこと。（14点）

<条件>

1. JVの構成会社

A社（スポンサー企業）	出資割合	60%
B社（サブ企業）	出資割合	40%

 会計期間は両社とも1年間、決算期も同一である。
2. JV工事の内容

請負金額	¥90,000,000
工事原価	¥63,000,000
工事総利益	¥27,000,000

 （注）消費税は考慮しない。
3. JVにおいて発生した取引は、各構成員に直ちに通知する。
4. JVの会計処理は、独立会計方式による。
5. JVの完成工事高については、工事完成基準で計上する。

- 問1 JVは発注者より工事に係る前受金¥30,000,000を受け取り、直ちに当座預金に入金した。なお、この前受金は構成員に分配しない。JVとB社の仕訳を示しなさい。
- 問2 工事原価¥63,000,000が発生したが、代金は未払いである。JVはこの原価について各構成員に出資の請求をした。JVとA社の仕訳を示しなさい。
- 問3 工事原価¥63,000,000を支払うため、前受金¥30,000,000で充当できない不足分につき構成員各社が現金で出資し、JVは直ちに当座預金に入金した。A社とB社の仕訳を示しなさい。
- 問4 JVは問3の対価を、当座預金からの振込により支払った（手数料は無料とする）。JVとA社の仕訳を示しなさい。
- 問5 JVの決算におけるJVとB社の仕訳を示しなさい。なお、工事は完成し、すでに発注者に引き渡し済みであるが、構成員は決算において完成工事高を計上する。

<勘定科目群>

ア 現金	イ 当座預金	ウ 資本金	エ 完成工事原価
オ 完成工事高	カ 完成工事未収入金	キ 未収入金	ク 未成工事受入金
コ 預り金	サ 未成工事支出金	シ 建設仮勘定	ス JV出資金
セ A社出資金	ソ B社出資金	タ 工事未払金	チ 未払分配金

〔第5問〕 次の〈決算整理事項等〉に基づき、解答用紙に示されているY建設株式会社の当会計年度（20×5年4月1日～20×6年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

ただし、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。なお、整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

〈決算整理事項等〉

1. 機械装置（同一機種で3台）は、20×4年4月1日に取得し、同日より使用を開始したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。

取得原価 120,000千円 耐用年数 5年 残存価額 ゼロ 減価償却方法 定額法

しかし、これらの機械装置のうち1台が決算日に水没し、今後使用できないことが判明したために廃棄処分する。さらに、残りの2台の機械装置について期末に減損の兆候が見られたため、割引前のキャッシュ・フローの総額を見積もったところ45,000千円であった。また、割引後のキャッシュ・フローの総額は44,115千円と算定され、これは正味売却価額よりも大きかった。

なお、減価償却費は未成工事支出金に、廃棄処分に伴い発生する損失は固定資産除却損に、減損損失は減損損失にそれぞれ計上すること。

2. 投資有価証券は当期首に額面100円につき99.0円で購入したB社社債（額面金額：50,000千円、年利：2.5%、利払日：毎年9月と3月の末日、償還期日：20×9年3月31日）である。ただし、額面金額と取得価額との差額は金利の調整と認められる。この社債はその他有価証券に分類されており、期末の時価は49,500千円である。償却原価法（定額法）を適用するとともに評価替えを行う。また、その他有価証券評価差額金については、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

3. 金利スワップは、上記2の有価証券の金利変動による価格変動リスクをヘッジするために、20×5年6月1日に、固定金利支払・変動金利受取のスワップを30千円で購入していたものであるが、当該スワップの期末時価が70千円となった。当該取引はヘッジ会計の要件を充たしているため、繰延ヘッジにより会計処理する。なお、上記2の有価証券の価格変動は市場金利の変動のみを要因とするものであり、また、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

4. 退職給付引当金への当期繰入額は9,232千円であり、このうち7,989千円は工事原価、1,243千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額715千円の予定計算を実施しており、20×6年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は未成工事支出金に加減する。

5. 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識には原価比例法による工事進行基準を適用している。工事期間は4年（20×3年4月1日～20×7年3月31日）、当初契約時の工事収益総額は780,000千円、工事原価総額の見積額は546,000千円で、前受金として着手前に200,000千円、第2期末に150,000千円をそれぞれ受領している。

当期末までの工事原価発生額は、第1期が108,000千円、第2期が110,400千円、第3期（当期）が218,400千円であった。資材価格と人件費の高騰により、第3期首（当期首）に工事原価総額の見積りを624,000千円に変更するとともに、交渉により、請負工事代金総額を832,000千円とすることが認められた。

6. 電子記録債権の期末残高に対して3.0%、完成工事未収入金の期末残高に対して2.0%の貸倒引当金をそれぞれ設定する（差額補充法）。このうち2,300千円については税務上損金算入が認められないため、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

7. 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する（差額補充法）。

8. 法人税、住民税及び事業税と未払法人税等を計上する。なお、実効税率は30%とする。

9. 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。